

令和3年第3回八千代町議会定例会会議録（第3号）

令和3年9月14日（火曜日）午前9時01分開議

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君
秘 書 公 室 長	宮本 克典君	総 務 部 長	大里 斉君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	生井 好雄君
産業建設部長	木村 和則君	秘 書 課 長	飯ヶ谷智巳君
総 務 課 長	川村 俊之君	消防交通課長	青木 譲君
税 務 課 長	古沢 朗紀君	まちづくり 推 進 課 長	馬場 俊明君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	福 祉 課 長	市村 隆男君
健康増進課長	野中 清昭君	都 市 建 設 課 長	宮本 正巳君
産業振興課長	大林 伸光君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	飯岡 勝利君
教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君	総 務 課 補 佐	古橋 一裕君
財 務 課 補 佐	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長 岩坂 信幸 補 佐 鈴木 佳奈
主 査 山中 昌之

議長（中山勝三君） 引き続きご参集をくださいませ、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第3号）

令和3年9月14日（火）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 一般質問

議長（中山勝三君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、4番、増田光利議員の質問を許します。

4番、増田光利議員。

(4番 増田光利君登壇)

4番(増田光利君) おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問します。

大きくは2項目について質問します。初めに、地域防災計画について質問します。近年記録的な台風や集中豪雨が全国各地で相次ぎ、大規模な洪水や土砂災害が発生しています。鬼怒川の大規模築堤改修工事は、八千代町流域でも完成されました。ハード面では安心に見えます。しかし、集中豪雨は毎年のように起こり、どこの地域で被害に遭ってもおかしくない状況です。

その中で、今年5月、災害対策基本法が一部改正されました。主な改正点は2点です。1点目は、避難勧告、避難指示の一本化です。従来の勧告の段階から避難指示を行うこととし、避難情報の在り方を包括的に見直す。2点目は、個別避難計画の作成についての改正です。大きな改正点は、避難行動支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、具体的な個別避難計画の作成を市町村の努力義務としました。また、福祉や医療の専門職の人にも計画づくりに積極的に参加してもらうことを明確化しました。

質問の1項目めとして、改正された個別避難計画の作成について伺います。個別避難計画については、昨年年第3定例会でも質問しました。答弁では、平成30年度からマイ・タイムラインの作成講座の普及に取り組んでいることが報告されました。昨年は、コロナ禍のため実施していないようですが、マイ・タイムラインの作成は要支援者本人や家族、自治会など地域の協力で避難計画をつくることができます。町の地域防災訓練が中止になる中で、個別避難計画の作成の取組状況について質問します。

次に、福祉避難所の常設指定について質問します。今回の災害対策基本法の改正で、要支援者の被災を防ぐため、自宅から直接福祉避難所に避難できることが明確になりました。現在町の福祉避難所は、既設介護施設5か所に指定されています。町が福祉避難所を開設する場合の手順では、福祉避難所は災害発生後、直ちには開設されません。指定避難所、指定緊急避難場所に避難してくださいとなっています。つまり福祉避難所は指定避難所に避難した後に開設することになっています。これを今回の法改正に併せて、常設指定にするよう提案します。

その理由は、いざ避難するとなったとき、誰しも緊急性が高く、心理的にパニック状

態になりやすくなります。そのため避難者間でトラブル発生が懸念されるからです。特に福祉避難所の指定は、高齢者や障害者等が対象になるため、1人当たりスペースを多く取る必要になっています。常設指定することによって誤解を生じないようにするためです。一般住民が避難する指定避難所と福祉避難所の併設は、その違いを地域住民に理解しておいてもらう必要があります。そのため、福祉避難所は平時にこそ指定しておくべきです。町の対応について伺います。

また、町の福祉避難所の指定先として農村環境改善センターの増設指定をするよう提案します。取り組む計画はあるのか、伺います。

次に、福祉避難所の理解のための講演会等の開催の提案をします。コロナ禍のため直ちに開催は難しいと思いますが、計画に組み入れるべきです。予測できない災害が増えている今、高齢者や障害者等に限らず、誰もが避難者として当事者になる可能性が高くなります。要支援者を地域全体で支えていく意識を平常時にこそ共有化されるべきです。そのため、福祉避難所とはどういう施設なのかを地域住民に理解してもらうことが大切です。そのための講演会や学習会の開催に向けて取り組む考えはあるのか、伺います。

次に、2項目の町内の子どもの虫歯予防について質問します。茨城県は、児童生徒の主な疾病の被患率の中で、虫歯のある者の割合は、幼稚園、小学校では被患率が最も高い疾病となっています。その中で、八千代町は小中学生の虫歯罹患率が県内トップクラスです。町内の小中学生の虫歯がある割合は、八千代町健康増進計画のデータでは、平成23年度から平成26年度の4年間、いずれの年においても小学生、中学生ともに県及び全国の平均を上回っています。特に中学生は全国平均より19.8%、これは2014年のデータですけれども、虫歯がある割合が高くなっております。データが古いため、最新の小中学生の虫歯罹患率も高いのか、また地域的な課題があるのか等、その原因や対策についてどのように取り組んでいるのか、教えてください。

虫歯予防については、乳歯から永久歯に生え替わる就学前から中学校卒業までは最も虫歯になりやすく、予防が大切な時期と言われています。歯科医師の助言では、予防法としてフッ化物洗口やフッ素塗布などいろいろな予防法があるといえます。町の乳幼児歯科保健対策の取組状況では、1歳6か月児、2歳児、3歳児を対象に歯科検診やブラッシング指導を実施し、フッ素塗布についても2歳児を対象に行っていることが報告されています。フッ素塗布による効果はどのような状況か、教えてください。

フッ化物洗口は、WHOをはじめとする世界の専門機関が安全性を認め、虫歯予防に

効果的な方法として推奨しています。県単位で取り組み、効果を上げている学校もあると聞いています。八千代町では罹患率の高い中学生への実施が有効と思います。実施に向けた考えがあるのか、質問します。

次に、虫歯治療後の処置完了率について質問します。虫歯になった場合でも、治療し、処置完了すれば問題ありません。しかし、本町の小学生、中学生いずれも未処置歯のある者の割合は、県及び全国を大きく上回っています。この実態から、虫歯治療に当たって、家庭による医療環境に差があるのではないかと危惧しています。歯科医師の指摘では、歯の健康に高い意識のある保護者は半年に1度、歯科医院に子どもの歯の点検を受診させている家庭もあるといます。しかし、一般家庭ではそこまで意識の高い保護者ばかりではないと思います。未処置歯のある子どもたちへの改善のため、どのような取組をしているのか、質問します。

以上で質問を終わります。

議長（中山勝三君） 総務部長。

（総務部長 大里 斉君登壇）

総務部長（大里 斉君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えします。

初めに、1点目、個別避難計画（マイ・タイムライン）の作成の進捗状況についてでございますが、個別避難計画は災害時の避難行動や避難所での生活が困難な方、独居の高齢者や障害のある方など、避難行動に支援の必要な方に対して作成するものでございます。令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、個別避難計画の作成が市町村の努力義務となりました。優先度の高い避難行動要支援者について、地域の実情に応じておおむね5年程度で作成に取り組むこととされております。当町でも、避難行動要支援者名簿が作成され、名簿に登録されている方は令和3年4月2日現在1,367人で、個別避難計画の作成が必要な方は同意を得た597人となっております。今後は、行政区長や民生委員等、地域の方々との協力を得ながら、避難行動要支援者の中でも優先度の高い75歳以上の高齢者のみの世帯の方から、個別の避難計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、大規模な台風などが近づく前に、取るべき行動を事前に整理しておくマイ・タイムライン普及のための取組状況でございますが、平成30年度に西豊田地区、令和元年度に西豊田地区、川西地区の住民を対象に作成講座を実施いたしております。令和2年

度も西豊田・川西地区でマイ・タイムライン作成講座を計画いたしましたでしたが、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、やむなく中止といたしました。

本年度につきましては、「あなたの地域へお伺いします。マイ・タイムラインを作ろう！」ということで、マイ・タイムライン出前講座を行政区内住民、各種団体、各種グループ等を対象に随時募集を呼びかけているところでございます。問合せや開催希望もありましたが、新型コロナウイルス感染拡大、それに伴う緊急事態宣言発令のため実施を見合わせているようなところでございます。それとは別に、町内在住の防災士の連絡会議で、マイ・タイムラインリーダー養成講座を実施いたしました。地域で行うマイ・タイムライン作成講座の講師養成を目的に実施したもので、少しずつではありますが、マイ・タイムライン普及のための体制づくりも進めておるところでございます。

マイ・タイムラインにつきましては、時間的な制約が厳しい洪水発生時に、自分自身の行動のチェックリスト、避難判断のサポートツールとして活用されていることで、逃げ遅れゼロを目指すためにも大変有効なものと考えております。マイ・タイムラインの作成を通して、自分が住んでいる場所の災害リスクの把握や避難行動のきっかけとなる防災気象情報や避難情報などの理解を深めてもらうことなど、身近な防災意識や避難意識を高める効果も期待できることから、作成講座の実施やチラシ、広報紙掲載など様々な方法により普及、啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、ご質問の2点目、指定緊急避難所の既設介護施設5か所に福祉避難所の特定（常設指定）をでございます。福祉避難所は、法令に基づく指定福祉避難所、協定により福祉避難所としているもの、また一般避難所で要配慮者のために設置する要配慮者スペースがございます。当町においては、現在地域防災計画に記載された特別養護老人ホームや障害者施設、老人保健施設など町内5施設と、災害時における福祉避難所の設置、運営に関する協定を締結し、災害が発生した場合において施設の一部を使用した福祉避難所の設置、運営についてご協力をいただいているところでございます。

指定福祉避難所については、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正により、法令の基準を満たす福祉避難所について、施設を指定福祉避難所として指定し、公示することとされました。また、受入れを想定していない被災者が避難してくる懸念があるため、指定に際しましては指定福祉避難所ごとに受入れ対象者を特定し、公示することができるとされております。現行の福祉避難所では、発災時にすぐに開設されるものではなく、一般避難所の状況により開設されるものでございます。今回の法改正により、福

福祉避難所の確保、運営ガイドラインの見直しがされ、指定福祉避難所は特定された受入れ対象者について避難が必要になった際に、議員ご指摘のとおり、直接避難をすることが適当とされています。地域防災計画に記載されている5か所の福祉避難所につきましては、事業者との協定により福祉避難所として地域防災計画に記載しているものです。今後は、利用可能な施設に関する情報や法令等に定められた指定福祉避難所の基準等を踏まえ、事業者と調整しながら、より実効性のある福祉避難所の指定を進めていきたいと考えております。

次に、ご質問の3点目、福祉避難所の特定（常設指定）に農村環境改善センターの増設指定をでございます。農村環境改善センターにつきましては、現在町内にある12か所の一般避難所の一つとして指定しているところでございます。農村環境改善センターの指定福祉避難所の指定に当たりましては、関係法令に定める基準を満たしていること、受入れの対象となる者の特定などの要件や要配慮者やその家族の避難先の希望や医療機器の使用など、さまざまな事情があること、そのニーズに応じた支援が行えるか等、また町全体の避難計画の中で調査、検討していく必要があるかと考えております。

指定福祉避難所の拡大に関しましては、農村環境改善センターを含めまして、その他の町内の施設等も視野に入れて、指定福祉避難所の指定、福祉避難所としての協定の締結、要支援者スペースの確保等、要配慮者の避難に関し様々な角度から柔軟な対応を検討していきたいと考えております。

最後に、ご質問の4点目、福祉避難所の役割を地域住民に理解してもらう講演会や学習会の開催をでございます。繰り返しになりますが、福祉避難所は災害が発生し、避難所生活をする事態となった場合に、一般の避難所では生活することが困難な要配慮者、またより優先すべき重度の方など福祉的な配慮が必要な人が避難する避難所であります。議員ご指摘のとおり、災害時の要配慮者の避難に対する場所や支援の体制などが、一般の避難者から見て特別な待遇を受けている、優遇されているなど誤解されることが考えられます。こうした誤解を招かないように、町広報紙やホームページ、SNS等を活用し、積極的に住民に周知していきたいと考えております。加えて防災訓練や防災講演会、学習会などもお知らせをしたいと思っております。また、避難所開設時にも一般の避難者にご理解いただけるよう明記するなど、福祉避難所、要配慮者スペースについての理解を得られるよう努めてまいります。

以上、福祉避難所関連のご質問について申し上げましたが、災害時の要配慮者等の避

難については、福祉避難所の開設、運営、支援に必要な物資や器材、専門的な技術を有する人材、要配慮者の移送手段の確保などが必要となってまいります。平時から関係各課、県、相互応援市町村、社会福祉施設等関連団体などとの間で情報共有や事前協議を図り、災害時において速やかに要配慮者等が避難できるよう努めてまいりますとともに、日頃から支え合える地域社会づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

私からは、乳幼児期のフッ素塗布の効果についてでございますが、八千代町では平成13年度から2歳児歯科検診時にフッ化物塗布事業を実施してまいりました。フッ化物塗布は、歯科医師による診断、指示により実施ができるものでございます。令和2年度の実施状況といたしましては、2歳児歯科検診の対象者135人中122人にフッ化物塗布を実施いたしました。

議員ご質問のフッ化物塗布の効果につきましては、効果を期待するにはおおむね6か月ごとのフッ化物の塗布を繰り返す必要がございます。2歳児歯科検診時以降につきましては、保護者により定期的に歯医者さんで処置をしなければならないという状況でございます。2歳児歯科健診時の1回の塗布のみでは効果が得られないというのが現状ではないかと考えてございます。

また、平成30年度には、県のモデル事業としまして、町内の全ての幼稚園、保育園、こども園におきまして4歳児、5歳児を対象としてフッ化物洗口事業、こちらを実施いたしました。以来、各乳幼児施設のご協力によりまして、町単独事業としてフッ化物洗口事業を継続実施している状況でございます。八千代町の各園で実施しておりますフッ化物洗口につきましては、0.05%から0.1%に薄めたフッ化ナトリウム溶液5ミリから10ミリリットル、こちらを口に含んで、1日1回、およそ30秒間のぶくぶくうがいをするといったものでございます。これによりまして、フッ素の働きで歯の表面を酸に溶けにくくして、虫歯菌に負けない丈夫な歯になるというふうに言われておるものでございます。具体的なフッ化物洗口事業の効果につきましては、事業開始から4年目ということで、初期の子どもたちが小学校に入学し始めた時期でございますので、今後の小学生

の虫歯罹患率、こちらを注視していきたいと考えてございます。

なお、乳幼児期からの虫歯予防につきましては、議員ご指摘のように、定期的な歯科検診がポイントになると認識をしてございます。虫歯につきましては自然治癒ができないため、予防、早期発見、早期治療、こういったことが重要でございますので、歯科の定期健診が普及するよう、幼稚園、保育園をはじめ小中学校とも連携しまして、保護者の意識改革に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号4番、増田光利議員の通告による一般質問にお答えいたします。

各小中学校においては、健康を維持するためにも、自分の歯と口の健康づくりを大切に健康教育を進めております。健康的に生活を送ることのできる期間、いわゆる健康寿命、これを延ばすためにも、60歳まで自分の歯を24本保とうという6024運動、また80歳まで20本残そうという8020運動、これを養護教諭を中心に児童生徒とともに推進しているところであります。

それでは、初めに最新の町内小中学生の虫歯の実態報告と高い罹患率の原因と対策についてです。小中学生の虫歯の実態ですが、令和2年度の調査によりますと、虫歯の経験を表す指標というのがありますが、県平均は0.93であるのに対し、八千代町では2.45であり、高い罹患率となっています。高い罹患率の原因といたしましては、歯磨きが確実に習慣化されていないこと、食事や間食の後の歯磨き、磨き残しのない正しい歯磨きが不十分であることなどが考えられます。

そこで、対策といたしましては、年間を通じて虫歯予防の大切さや歯磨き技術の習得について、児童生徒向け、それから保護者向けの啓発を発達段階に応じて進めております。小学校入学前の入学説明会の中では、乳歯の大切さを歯科衛生士に話をさせていただいております。小学校においては、歯磨きカレンダーなどを活用しての歯磨き習慣の定着、給食後の歯磨きタイムの設定をしております。また、歯科衛生士による歯磨き教室や養護教諭による歯科指導に加え、家庭でも児童と保護者での歯磨きの仕方の確認、歯ブラシ点検などを行っております。児童が主体となって歯と健康に関する児童集会を行ったり、全国小学生歯磨き大会への参加など、様々な形で児童と保護者への啓発に努め

ております。

小学校同様、中学校でも給食後の歯磨きタイムの設定や歯ブラシの点検、家庭での歯磨きの確認や改善、歯と口の健康週間の実施、また生徒による広報活動や歯磨き調査等を行っております。自覚化、継続化、これが大切だということで、これに努めております。そして、児童生徒、保護者に対し保健便り、それから学校のホームページ、こういったものを活用しての啓発、掲示物やポスターなどを掲示しております。学校保健委員会の中でも、学校歯科医の先生に講話をいただいているところであります。

次に、小中学生のフッ化物洗口の実施についてです。日本学校保健会発行の生きる力を育む学校での歯、口の健康づくりによりますと、学校におけるフッ化物の活用については、子どもがその効果等を学習すること、フッ化物配合歯磨き剤を自分で選択し、活用していくことができるようにすること、これが基本と示されております。さらに、フッ化物洗口が子どもの実態により必要とされる場合には、学校歯科医の管理と指導の下に教職員や保護者等がその必要性を理解し、同意が得られるようにするなどして、しっかりとした手順を踏んで実施する必要があるとされております。

当町の小中学校では、フッ化物洗口で使うフッ化ナトリウム溶液の濃度が適切でない場合、健康被害のおそれがあること、各校各学級での薬品管理が難しいこと、保護者の同意が得られないと実施できないこと、またコロナ禍における飛沫感染リスクがあること、近隣市町村でもまだ実施されていないことなどの理由によりまして、現在は実施しておりません。

最後に、未処置歯のある子どもの改善の取組についてです。小中学校では、毎年歯科検診を実施しております。この検診で虫歯が確認されますと、学校から治療勧告の文書を保護者宛てに送付しております。受診率を高めるためには、保護者の理解と協力が大切であるというふうに考えております。懇談会や学校便り等の通信等でその都度受診を勧め、保護者の意識改革に努めております。また、生活保護家庭、準要保護家庭の児童生徒に虫歯が確認された場合には、医療受診無料券を配付するなどの対策を講じております。

2020年の日本人の平均寿命は、女性が世界第1位の87.74歳だそうです。男性が世界第2位の81.64歳と、いずれも過去最高を更新しております。厚生労働省の調査によりますと、平均寿命と健康寿命の差が広がってきていることが懸念事項として挙げられております。人生100年時代と言われている現在、バランスよくしっかり食べること、これは健

康寿命を延ばすことには欠かせません。そのためにも、歯を大切にすること、歯磨きの重要性について今後も指導、啓発を続けてまいりたいというふうに思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

（「特にありません。以上で終わりにしたいと思います」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 以上で4番、増田光利議員の質問を終わります。

ここで、答弁関係課長の退場を許可いたします。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） それでは、事前通告にのっとりまして質問をさせていただきます。

まず、1つ目、自転車の活用計画についてお聞きします。今現在国や県全体でサイクリングロードの整備だったり、サイクリング全体の推進の動きがあります。また、鬼怒川周辺のサイクリングロードの整備など、身近なところでも自転車の推進といったものが進みつつあります。一方で当町を見ますと、特段自転車をどのように使っていくか、活用していくかといった指針が示されていないように見受けられます。例えばサイクリングロードが近いような東中学区などの地域だけではなくて、町内全域において自転車を活用するといった方向づけをすることで、新たな地域の魅力を発見したり、発信したり、どうしても観光としての捉えられ方をしがちではあるのですけれども、人の移動の形が変わる、これまで自動車で移動していたものが自転車になることで人の動きが変わり、またにぎわいを新たにつくるような形にもつながります。当町以外、鬼怒川流域の市や町は、既にある程度計画の策定について動きが見られる中で、当町における自転車活用の指針を示すことは喫緊の課題のように考えられます。町長の意見をお聞きします。

続きまして、2つ目、臨時休校及び分散登校における家庭、学校現場の負担軽減についてお聞きします。まず、前提として、今回の質問と密接に関わるのが、国の推し進めるGIGAスクール構想です。ICT機器を活用して、特に1人1台端末を持つことによって、多様な子どもたちを誰ひとり取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するといったことが掲げられています。ま

た、当町における小中学生のアイパッドの配布は、このG I G Aスクール構想の一貫である公立学校情報機器整備費補助金を財源として行われたものとして捉えております。

それでは、1つ目の質問にまいります。各家庭におけるWi-Fiの設置状況と支援状況についてです。ちょうど1年前、令和2年9月の議会にて、小中学生のアイパッド購入について予算審議がありました。その際、導入するアイパッドがWi-Fi環境下でしか使えないモデルか、スマートフォンのようにどこでも使うことができる、いわゆるセルラーモデルかをお聞きしました。今回導入されているのがWi-Fi環境下でしか使えないモデルということで、各家庭ごとのネットワーク環境によって、その家庭の子どもたちの学びの機会が左右されてしまいます。そのため、各家庭のネットワーク環境の調査、また場合によってはモバイルルーターの貸出しといった支援を行うことも含めて検討するといったお返事を前回いただきました。これらを踏まえて、現在の各家庭におけるWi-Fiの設置状況と、それに対する支援の取組についてお答えください。

次に、各家庭への食事の支援についてです。子どもたちが日中から家にいることで、保護者はかなりのエネルギーが必要となるかと思えます。給食がないので、食事をはじめ生活の面倒を見たり、オンラインでの学習が順調に進んでいるか心配したりと、切りがありません。学校で面倒を見てもらうことが可能ですが、給食がないためお弁当を用意せねばなりません。毎日3食全ての食事を用意することは当然のように思えて、金銭的にも時間的にもかなりの負担になっています。そして、独り親であったり、課題を抱えている家庭においては、より一層困難なものとなっています。そうした家庭に対し、食事や食材の支援についてこれまで実施をしたのか、またこれから先、なかなか先が見えない状況ではありますが、これから実施の予定はあるのか、お聞きします。

3つ目に、小中学校の各教室への電子黒板の導入についてです。今現場の先生方は、子どもたちがアイパッドを活用して授業に参加できるよう、オンライン、オフラインでの授業に関係なく、大変な試行錯誤をされてきています。先生が使用できる端末は、支給されている小さなタブレット1台、もしくはパソコンが1台といった状況です。電子黒板の導入は、子どもたちが受ける授業の質を向上させるために今欠かせないものとなってきています。ただ画像を表示して電子黒板という機器に関心を向けてもらうのではなく、子どもたちがアイパッドでどういった学びをしているのかを表示し、子ども同士で学びを共有するディスプレイになります。それ以外にも様々な使われ方がありますが、いわゆる一斉教授型、先生と生徒の一方通行型の授業から、先生、生徒、それ以外の生

徒同士での様々な方向でやり取りをする双方向型での授業を行う上で大変有効になります。

既に町内の各小中学校には、10年ほど前に電子黒板が1校1台体制で導入をされています。ですが、全く活用することができていません。なぜなら学校の休み時間に電子黒板を移動して、コードを接続して、次の授業で使用する。先生方の動きを考えると、実質休み時間は数分しかありません。その中でそうした準備を行うことは至難の業になってきています。確実に電子黒板を活用しようとする、各教室に1台配備することが必須となります。このような電子黒板を導入し、子どもたちの授業の質の向上に寄与する予定はあるのか、お聞きいたします。

最後に、教育C I Oの設置です。教育C I Oとは、教育の情報化を統括する役職、いわゆるC E O、代表執行役のような、その情報を統括する役割です。学校現場や教育行政の現場の皆さんは、I C Tを活用した教育を子どもたちに提供するために、先ほど申し上げたように、多くの試行錯誤をされているかと思います。改めて頭が下がる思いです。一方で、現場でできることの限界もあります。教育現場でこれまで頑張ってきた方が、今さらに必死にデジタルを学ぼうと試みております。そういったことももちろん重要ではありますが、今求められているのはデジタルの畑で活躍してきた人が、教育現場の声を聞きながら教育の情報化、デジタルを教育の現場でより使いやすくしていくことではないのでしょうか。

教育の情報化とは、授業の改善だけではなく、校務の情報化や広報、リスクマネジメントを、今デジタル化が進む現状に合わせて最適化することを指します。自治体によっては、教育C I O、教育の情報化を統括する役職の設置を進めています。情報化及びデジタルに強い管理職や外部人材を登用することで、先ほど述べた業務の統括を担ってもらうこととなります。また、町単独でいきなりスタートするというのも難しいです。段階を踏んで国の財源でそうしたアドバイザーを派遣することが可能なI C T活用教育アドバイザーといった制度も既に存在しております。様々な手段から着実にこの教育の情報化を進めていくことが、当町で今やるべきことかと考えます。ぜひ考えをお聞かせください。

以上になります。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

9月1日から26日まで小中学校が臨時休業となりました。9月2日、それから9月3日、臨時休業の始まる日、2日間を使いまして分散登校を実施いたしました。その中でタブレットの使い方、家庭でのWi-Fiの環境接続等子どもたちに指導した上で、タブレットの家庭への持ち帰りを初めて実施いたしました。翌9月6日、全小中学校において学校と児童生徒の家庭をオンラインでつなぎ、双方向型のやり取りを実施いたしました。

各家庭におけるWi-Fi設置の状況ですが、今回のオンライン接続では99.1%の児童生徒が各学校のオンライン朝の会、双方向性での朝の会に参加することができました。学校と接続できているということを確認しておりますが、家庭にWi-Fiの環境がなくて接続ができなかった児童生徒は11家庭15名でした。これらの児童生徒に対しては、各学校の担任の先生から家庭訪問や電話連絡等をするなどして、オンライン接続時と同じ内容を伝達し、クラス全員に差が生じないように配慮しております。

また、Wi-Fi環境がない家庭への支援については、生活状況等を調査し、どうしても整備できない家庭に対しWi-Fiモバイルルーターを町から貸し出すことについても検討しております。準要保護に認定されている家庭に対しては月額で1,000円、特別支援教育就学奨励費を受給している家庭には月額500円の通信費の補助を行う予定もあります。

続きまして、各家庭への食事の支援ということについてですが、9月26日までの小中学校の臨時休業期間におきましては、自宅滞在が困難な児童生徒に限り、8時から15時まで学校で預かりをさせていただいております。15時から、各放課後児童クラブに児童の預かりをお願いしているところであります。昼食に関しましては、休業期間中の給食がありませんので、各自お弁当で対応をさせていただいている状況です。

しかしながら、家庭の経済的な理由や保護者の疾病等で昼食を取ることが困難な児童生徒が出てくることも、新型コロナウイルスの感染拡大の状況においては当然想定していかなければならないというふうには考えております。食の支援につきましては、最近の事例として、3月に社会福祉協議会から要保護世帯、準要保護世帯のうち希望のあった53世帯に、米、缶詰め、レトルト食品、乾めん、カップラーメン、お菓子などの配布を行いました。8月には、独り親世帯を対象にアルファ米と生理用品の配布を実施いた

しました。また、児童扶養手当現況届の提出のために来庁された140名の方にアルファ米1,200食を配布し、大変好評であったということを知っております。児童生徒の食の支援につきましても、関係部署と連携をしながら、これからも継続した支援を検討していきたいというふうに考えております。

次に、小中学校各教室への電子黒板の導入についてですが、現在町内各小中学校の全ての普通教室には40インチの大型テレビが各1台ずつ設置されております。授業などで提示したいものがあれば、無線の画像転送装置を介しまして、大型テレビに映し出しています。タブレット端末で行ったことをそのまま映し出すこともできるということで、現在の仕組みでも電子黒板に代えて運用できております。

議員ご指摘のように、平成22年2月、当町においても電子黒板を購入いたしました。各校に1台ずつの購入でしたので、なかなか利用がうまくできなかったことと、10年以上経過しているものですから、性能の面でも今の最新のものと比較すると大分劣るものとなってしまっています。電子黒板の配置によってもたらされる授業効率、子どもたちの学習の定着など、有益性については私も認識をしております。大画面に様々な機能が附属しておりますので、ICT教育を進める上で今後必要不可欠になってくるであろうということは明確であります。

しかしながら、全校全学級に導入するためには多大な財源が必要となりますので、費用対効果も検討していく必要があると思います。電子黒板の県西地区の市町の導入状況については、境町の小中学校で全教室に導入されているのみで、まだまだ小中学校への導入事例が少ない状況です。今後他市町の導入状況を注視しながら、当町においても計画的な導入を考えていきたいというふうに思っております。

最後になりますが、教育CIOの設置についてです。今年度GIGAスクール構想が本格化いたしまして、教育の情報化を統括する教育CIOの役割が極めて重要になってきているというふうに思います。しかしながら、現在個人としての教育CIOとなる高度な専門的な知見を持つ人材の確保が困難な状況にあります。当町では、複数の人員から成る組織設置による教育CIO機能の実現、これを目指すことといたしました。

昨年の11月、ICT活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画を内容とするGIGAスクール構想の実現に向けた計画書というものを策定させていただきました。翌12月から八千代町教育ICT推進委員会というものを立ち上げまして、毎月委員会開催して、教育委員会内の担当の係と県の派遣指導主事が中心となりまして、その運営に

当たっております。また、各学校からも情報教育に優れた教員をICT推進委員というものに委嘱をさせていただきまして、校内研修等で必要事項を伝達することで教職員の資質向上に努めております。さらに、各学校には民間企業からのICT支援員を派遣いたしまして、教職員のICT活用や指導力の向上を図っています。

以上のように、教育委員会を中心としたICT推進委員会が組織設置による教育CIO機能というものになって、教育の情報化ビジョンを構築しております。そして、それを学校とともに実行に移すことで、さらに教育のICT化サポート体制を整備してまいりたいと考えております。今後も学校だけではなく、家庭、地域、そして行政が連携をしながら、継続した取組になるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いをいたしまして、以上答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

自転車というふうに発音をさせていただきたいと思います。自転車活用推進計画の策定についてお答えをさせていただきたいと思います。平成29年5月に自転車活用推進法が施行されまして、都道府県及び各市町村は地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を策定するよう努めると、このような形にされました。その結果、国においては当該推進法に基づき、平成30年に第1次自転車活用推進計画を策定いたしました。自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るもので、我が国の自転車の活用の推進に関して基本となる計画としてこれは位置づけられているということになります。さらに、コロナ禍における生活様式や交通行動の変容を受けまして、自転車の利用ニーズが高まりを見せております。環境、健康、観光といった各種の分野で、また町内の外国人の方なんかの移動の手段として自転車を多く利用されておりますが、自転車を取り巻く状況や課題が多様化しているという状況でございます。

国は、本年5月に第2次自転車活用推進計画を活用し、取組をさらに強化させております。この中で、推進法の理念を踏まえまして、4つの目標を定めています。1つ目に、自転車の役割拡大による良好な都市環境の形成、そして2つ目にサイクリススポーツの振興による活力ある健康長寿社会の実現、そして3点目にサイクルツーリズムの推進による観光立国の実現、そして4つ目に自転車事故のない安全で安心な社会の実現を目指し

ているということになります。

茨城県におきましては、平成31年3月にいばらき自転車活用推進計画を策定し、誰もが安全、快適に自転車を活用することができる地域社会の実現を目指し、全県で自転車活用の推進を図ることとしております。いばらき自転車活用推進計画におきましては、鬼怒川の河川堤防に整備されたサイクリングロードの活用により、地域の魅力体験や地域の人々との交流の促進を図ると、このようにしております。この計画の中で、いばらき自転車ネットワーク計画が策定され、広域のモデルルートとしてつくば霞ヶ浦りんりんルート、大洗・ひたち海浜シーサイドルート、奥久慈里山ヒルクライムルートとともに、名称はこれは仮称ということになっておりますが、鬼怒・小貝リバーサイドルートが位置づけられています。県の計画期間は、平成31年度から令和3年度までの3か年計画となっております。今年度改定作業を進めているというのが状況であります。

県内各市町村の自転車計画策定状況につきましては、策定が済んでいる市町村が8市町で、水戸市、土浦市、石岡市、笠間市、那珂市、かすみがうら市、神栖市、茨城町でございます。さらに、今年度に策定を予定している自治体が常総市、筑西市、取手市、行方市の4市となっております。平成27年9月の関東・東北豪雨による災害の復興として、鬼怒川緊急対策プロジェクトが進められており、当町における整備延長約10キロメートルの堤防天端の道路が整備されました。今後サイクリングロードとしての活用が期待されるという形になっております。

サイクリングロードの活用につきましては、国土交通省下館河川事務所と鬼怒川の沿線の常総市、下妻市、守谷市、つくばみらい市、筑西市、結城市と八千代町の7市町で構成する鬼怒川・小貝川かわまちづくり推進協議会を設立しまして、この中で鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画を策定しております。この鬼怒川・小貝川かわまちづくり計画においては、堤防の管理用道路をサイクリングロードとして活用し、水辺のにぎわいを創出することにより、河川空間と沿線市町の町空間が融合した良好な空間を形成することを目的として、サイクリングロードの整備、活用を目指しています。

当町に目を向けますと、第6次総合計画の中で鬼怒川におけるサイクリングロードなどの環境整備を進め、豊かな自然環境、景観や親水性を生かした潤いと交流を創出する空間を形成すると、このように総合計画の中でしております。また、地域資源を生かした観光の振興を図るための取組として、鬼怒川堤防のサイクリングロードを活用したイベントの開催や、近隣の自治体との連携による広域的な回遊型観光ルートの検討、観光

キャンペーンの実施、そしてイベント情報などの提供、このようなものを進めてまいりたいと、このように考えています。

当町は、平たんな土地が広がり、自転車が利用しやすい環境にあります。自転車の活用は、環境負荷を低減し、災害時においても交通機能を維持でき、町民の健康増進や体力向上につながるとともに、町外からの観光誘客のツールとして地域の活性化も図れると、このような形で考えているところであります。今後も国、県、関係機関と連携を図りながら、当町の実情を踏まえた自転車の活用と計画の策定について調査、検討を進めまして、町民の方に喜んでもらえるようなサイクリングロードの在り方を目指してまいりたいと、このように考えています。

続きまして、臨時休校及び分散登校における家庭、学校現場の負担軽減における教育C I Oの設置についてお答えします。C I Oということですと、最高情報責任者と、このような立場になろうかと思えます。教育C I Oは、学校のI C T化のビジョンを構築し、それに必要なマネジメントや評価の体制を整備しながら、統括的な責任を持って学校のI C T化を推進する、このような人材ということになります。

現在当町では、先ほど教育長が申し上げましたとおり、I C T推進委員会による教育の情報化を推進しているところであり、現段階におきましては教育C I Oの設置に関しましては具体的には定めていないというのが現状であります。今後G I G Aスクール構想のさらなる加速により、教育現場の一層の変革が求められる際は、高度な専門知識、知見を持つ人材をC I Oとして設置することも検討してまいりたいと思えます。私としましては、情報システムに専門的な識見を有する、そしてまた教育行政についても高い識見を有する、そういう併せ持ったような方がこういう立場になろうかと思えますが、そういうものについてこの小学校と中学、これらへのI C T関係の浸透速度を見極めながら対応していきたいと、このように考えております。

以上、答弁といたします。

議長（中山勝三君） 再質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 教育長にお聞きします。

先ほどオンライン朝の会の出席率が99.1%ということで、11家庭15名の方が家庭訪問という形で情報共有のほうはできているかと思うのですが、やはり子どもたちの視点に立ったときに、顔を合わせる意義というものはすごく大きいものだと思いますの

で、そこに対するなるべく早く顔を合わせて、朝の会なり授業なりをできるような体制を実際にどのように取り組んでいかれる予定なのか、具体的にお聞かせください。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号1番、谷中理矩議員の再質問にお答えをいたします。

現在Wi-Fi環境が整っていない子どもたちについては、先ほどお話ししましたように、担任からの連絡で授業を進めておりますが、やはりこれはおっしゃるとおり、対面での、対面というか、オンラインでの確認が必要だというふうに思います。ルーター等の貸出しも今計画をしております。それまでの間は、今言ったような連絡と併せまして、タブレットを学校に持参しての預かりもしておりますので、そういった幾つかの対策をしながら、ちょっと時間をいただいて、ルーターの貸出しができるまでの間は対応しているのが現状でございます。

答弁とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（中山勝三君） 再々質問ありますか。

1番、谷中理矩議員。

1番（谷中理矩君） 再質問ではないのですが、意見だけお願ひします。

なかなか今コロナで休校状態であったり、難しい状況で、なかなか先も見通せない状況ではあるのですけれども、やはりGIGAスクールだけではなくて、教育環境というところはどうしても大きな地域差が今生じてきているところになろうかと思ひます。少子化が進む中で就学中であったり、就学前の親御さんからすると、どこに住むのかだったり、どこの学校に通うかだったり、そういったところを考える上で、教育環境というものは極めて重要な基準になるかと思ひます。ぜひ引き続きよろしくお願ひいたします。

以上になります。

議長（中山勝三君） 以上で1番、谷中理矩議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時10分）

議長（中山勝三君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時26分）

議長（中山勝三君） 次に、12番、小島由久議員の質問を許します。

12番、小島由久議員。

（12番 小島由久君登壇）

12番（小島由久君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告してある項目、コロナウイルス感染対策について一般質問いたします。

東京、大阪を含め、全国的にコロナウイルス感染者が拡大している中で、特に10歳代から40歳代の若い世代にコロナウイルス感染者が拡大しているという。医療機関においても重症者が多く、病床がいっぱいで、救急患者が入院できない状況である。自宅療養、宿泊施設での療養者が急変して救急車を依頼しても、受入先が見つからず、自宅で療養を余儀なくされ、自宅で急変して死亡する人が増えているという。コロナウイルス感染拡大を防ぐには、一人一人が自覚を持ち、不要不急の外出を控えるほかないのではないかと思う。

そうした中で、小中学校、幼稚園でのコロナウイルス感染者が拡大しているとテレビで報道されました。茨城県でも8月31日現在の感染者数が2万467人、そのうち重症者30人、中等者322人、軽症者192人、自宅療養者1,551人、宿泊施設での療養者244人、退院退所等1万7,671人、死亡者187人、その他333人と、31日の新聞に載っていました。近隣市町村での感染者は、古河市で1,272人、常総市751人、坂東市629人、下妻市406人、境町238人、八千代町133人が感染しています。このように感染者が拡大していることを踏まえて、県は非常事態宣言を9月30日まで延長すると発表し、県立、市町村立にかかわらず同様の対策を要請している。

知事は、各市町村に8月16日時点でリモート対応の準備を通達。既に保護者などに通知が行われていると認識を示した。部活動は、これまでどおり全面禁止とし、県内大会は主催者団体に延期または中止を要請。体育祭や修学旅行といった学校行事も延期または中止としたと。県によると、未成年者の推定感染経路は、知人、家庭内感染が最も多く、8月以降は10歳未満で89%、10歳代で78%である。県は、出勤や外出を極力自粛など継続要請をずるとしている。

八千代町においても、ここに来て1人、2人、3人と感染者が増え、8月26日から8月31日の6日間で9人の方が感染。そのうちで10歳代生徒が4人、20歳代から40歳代が5人感染したと新聞に載っていました。内訳としては、10歳代では8月26日、10歳代男性生徒1人、27日、10歳代女性1人、28日、10歳代女性生徒1人、30日、10歳代女性生

徒1人の計4人、28日、40歳代男性未公開2人、29日、40歳代男性会社員1人、30日、20歳代男性技能実習生1人、31日40歳代女性パート1人の計5人、合わせて9人が6日間で感染している。特に10歳代の生徒の感染は、学校などのクラスターが心配である。

また、当町においても、9月から14日間で10代未満が3人、10代生徒1人、4人を含めて20代から90代男女合わせて23人が感染。多くの方が知人、家庭で感染が最多であると報道されました。今日の新聞では、八千代町感染者合計158人。このように9月に入ってから感染者が増加していますが、感染者を一人でも出さないためにも、町として今後コロナウイルス感染防止をどのように進めていくのか、町長の答弁を求めます。

当町においても、9月26日まで学校を休業するとしていますが、学校、教育委員会としても体育祭、修学旅行などいろいろな行事を延期または中止、縮小するなど感染防止に努めていると思いますが、今回10歳代の生徒感染者は、夏休みで学校が休みなためクラスターの感染はないと思いますが、学校、教育委員会としてはどのような対応、対策をしているのか。八千代町には、学級閉鎖、学年閉鎖、学校閉鎖などの基準があると思いますが、どのようなときに発令するのか。発令した場合の閉鎖内容について教育長の説明を求めて、一般質問を終わります。再質問はいたしませんので、納得いく答弁をお願いいたします。

議長（中山勝三君） 教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えをいたします。

8月17日より茨城県の独自の非常事態宣言が発出されました。また、8月20日より国の緊急事態宣言が発令されておりまして、命を最優先に考えた新型コロナウイルス感染症対策が重大な課題に今なっているわけです。特に今までとは違って、デルタ株やラムダ株と、次々に新しい感染力の強い変異株が出現するというところで、感染の警戒を強めているところであります。

そこで、八千代町の小中学校においても、新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底に今まで以上に取り組んでいきたいというふうに考えております。学校が再開もしくは分散登校のときには、登校前に風邪等の症状がある場合、熱がある場合、登校は見合わせていただき、自宅での健康観察を徹底していただいております。また、登校時には朝の健康観察カードによりまして児童生徒の健康状態を確認し、一人一人の体調の変化に

十分注視しながら、感染拡大防止に現在取り組んでおります。

学校生活の中では、まず基本を徹底すること。手洗い、うがい、手指の消毒、マスクの着用、密接、密集、密閉の中の1つの密も避けるというようなことを徹底して行っております。また、登下校時のソーシャルディスタンス、それから給食時は前を向いて黙って食べる黙食の指導を徹底しております。

感染を拡大させないためには、学校におけるこういった指導とともに、家庭の協力と感染者の把握が私は鍵になると考えております。感染者の把握についてですが、児童生徒、同居する家族、学校関係者、こういった人たちがPCR検査を行う場合は、受検する前と、その検査の結果の判明時に必ず学校に報告をしていただいております。その結果を町、県、国で共有しながら、同居する家族にもし幼児がいる場合には、福祉課子育て支援室とも連携し、適切な対応に努めております。

次に、同居する家族に陽性者が判明した場合です。児童生徒本人は濃厚接触者となるわけなので、保健所の指導の下で自宅で体調管理をすることになります。この際は、出席停止措置扱いということになります。また、児童生徒本人の感染が判明した場合も、これも保健所の指導の下で医療機関、あるいは自宅で加療となり、出席停止措置となります。また、陽性となった児童生徒の濃厚接触者になった児童生徒、それから学校関係者についても、同じく保健所や学校医の指導によりPCR検査の受検、校内消毒作業の実施など、マニュアルに決めてある対応フローに従って実施していくことになっております。

次に、学級、学年閉鎖、それから学校閉鎖についてお答えいたします。これにつきましては、8月27日に文部科学省から学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応ガイドラインというものが通知されました。学校において感染者が発生した場合に、学校の全部または一部の臨時休業を行う必要性については、通常保健所の指導、それから学校医の助言などを踏まえまして判断することとなっております。この通知におきましては、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合は5日から7日間程度を目安に学級閉鎖を実施すると示されています。判断の基準です。判断の基準は、同一の学級で複数の児童生徒の感染が判明した場合、もしくは感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数名いる場合、または1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合というふうにされております。この場合には、学級閉鎖を実施するという事です。学年閉鎖については、複

数の学級を閉鎖するなど学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、また学校全体の臨時休業につきましては、複数の学年を閉鎖するなど学校内で感染が広がっている可能性が高い場合に実施するという事になっております。

大事なことは、感染の状況を的確に把握し、保健所、学校医、学校薬剤師など専門的立場の方々の意見を基に判断し、クラスターを防止することが今後大切であると私は考えております。今後も児童生徒が安全、安心な学校生活を送るためにも、感染症予防対策に丁寧に、そして継続して着実に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号12番、小島由久議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

まず、心ならずも新型コロナウイルスに感染された方、そしてお亡くなりになられた方に対しましてお見舞い、またお悔やみを申し上げるものでございます。議員のお話にありましたように、町内に昨日までに158名、そして新聞によりますと、これも新聞によるものなのですが、2名の方がお亡くなりになっているというのが当町の現状でございます。当町におきます新型コロナウイルス感染症の発生状況としましては、昨年8月13日に1例目がこの八千代町で確認されたわけでございます。発表がありました。昨年の8月13日でありました。そして、同じ8月に2例目、間を置きまして11月に3例目、12月に4例目、5例目と、令和2年中は5件の発生で、比較的散発的な発生状況であったという形でございます。しかしながら、令和3年の1月に入りますと、年末年始の懇親会や会食における感染と思われる事例が続発することになります。1月だけで22件の感染が発表されました。その後は2月に11件、3月がゼロ、4月に14件、5月が26件、6月に10件、7月に8件、8月は37件、9月は本日までに25件となっております。1例目の発生から1年1か月となりますこの9月13日現在で、合計158件の感染が町内に発生しているということになります。

また、第5波と言われる現在の感染拡大では、若い世代の感染者が増えております。これは全国的なデータどおりという形になろうかと思っております。当町におきましても、7月以降に感染が発表された70名の年齢層、これを詳細を見ますと、7月から昨日ま

で70人の感染者がいるわけですが、これの年齢層を見ますと、10歳未満が3名、10代が9名、20代が18名、30代13名、40代11名、60代5名、80代1名となっており、70名中43名が40代以下という形で、当初の高齢者が感染するという形から、やはり報道等でおっしゃるとおり、活動を中心とする若い世代への感染に移っているというのが現状という形になります。このような中、9月上旬には町内の高齢者福祉施設におきまして6人の陽性が発表され、クラスター、感染者集団が発生したと、この施設のほうからも発表があったわけでございます。

議員ご質問の新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、新型コロナウイルス感染症は主にこれまで飛沫感染や接触感染によって感染するため、密閉、密集、密接の3つの密を避けること、そして手洗いや手指の消毒、マスクの着用が基本的な対策とされてきたわけでありまして。ところが、現在感染が全国で広がっている変異株、デルタ株、インドから入ったという形になりますが、これまでのウイルスよりも感染力が非常に強いという特徴がありまして、飛沫感染や接触感染のみならず、空気感染によっても感染してしまうと言われております。既に全国の感染の90%以上はデルタ株に変わっているという形になっております。

そして、最近の防災無線をよく聞いていただけるとお分かりになると思うのですが、当初は3密を避ける、マスクをつけるという形の注意喚起を防災無線で流させていただきましたが、ここに来て空気感染に対する予防、換気を十分にしてくださいということをお願いしたのは、このような理由からでございます。3つの密がそろった場面ではなく、1つの密でも感染リスクがあるわけでありまして。感染を避けるには、人との距離を保つ、手洗いを徹底する、マスクを隙間なくつける、小まめな換気、これが重要になりますが、この基本的対策をより念入りに行うことが重要であることから、ご自身の健康とご家族の命を守るためにも、基本的な感染症対策を徹底していただきますよう、町民の皆様をお願いしているところでございます。

国や各専門機関の情報を整理しますと、一般的にウイルスは変異を繰り返すということが言われております。新型コロナウイルスとの闘いは長期戦となることが予想され、研究者の中にはこれからあと二、三年は続くよというような話を、これは新聞、テレビ等でも専門家から述べられておりますので、長い闘いになるのは覚悟かなという思いをしております。そのような中でありますが、実は7月頃にはミューという、これまた新しい変異株が実は確認されていたというのを発表されたのが8月でありました。その間

にも広がる、ミューという変異株が広がったという形はありませんが、国内にきちんとそういうものが出ているという形でございます。私としましては、経済のほうにも目を向けなくてはなりません、この被害を最小限にとどめるということに努力をしまいたいというふうに思っております。

コロナが日本に上陸してから1年9か月となる現在、これまで蓄えなどにより何とか持ちこたえていた商店等でございますが、これが一気に崩れてしまう、そういう危機も訪れるのではないかなという考えでおります。そしてまた、そういう事業者につきましては八千代に本社ばかりではなくて、東京や千葉、埼玉、こういうところに本社がありまして、そして関連した事業で八千代町でやっているという方がおられると思うのですが、親会社が潰れてしまって、その影響のあおりを受けると、こういうものも十分考えられますので、これから大きな経済損失にならないか、そういったものに大変私としては危惧している状況であります。

そしてまた、昨年来ウィズコロナという話を小池知事から始まったのかなというふうに思っておりますが、実際にウィズコロナというのは集団免疫等が進みつつある社会、集団免疫は100%無理だということは専門家も言っておりますが、かなり集団免疫が確保されてからがウィズコロナという形が専門家の間で言われておりますとおり、先ほど私申し上げましたが、長い闘いになる中でウィズコロナの生活をこれから強いられるということになりますので、町としましては的確な情報をより早く町民の皆様提供するような形で感染対策を行っていきたく、このように考えているところでございます。

新型コロナウイルスの対策の鍵となるのは、やはりこれはワクチンということになると思います。今現在国のほうで3回目のワクチン接種へ向けての準備が進められているという報道がなされておりましたが、今日のニュースを見ますと、WHOのほうから3回目はそんなに影響ないのだというようなことも言われておりますので、そういう分かれた意見もございまして、そういうものに対してもきちんと正確な情報を捉えて、町民の皆様に対策を施せるような形を私としては考えてまいりたい、このように考えております。それに当たりましては、議会の皆様はもちろん、そして地元の医師会の皆様、そして町民の皆様、連携してこの大きな壁を乗り越えていかなければならないと、このように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 以上で12番、小島由久議員の質問を終わります。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

(14番 大久保敏夫君登壇)

14番(大久保敏夫君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問事項につきましては、小島議員が先ほど質問されている中で、ある程度の数字的なものとか、あるいはまたそれに関する、類するものも町長、あるいはまた教育長のほうから出ていますので、その中においてまたそれを介した中である程度質問をさせていただければありがたいと思っています。

議長、事務局も含めて、私のほうの質問、3つの項目、新型コロナウイルス感染についてと銘打って3つを質問事項にしているのですが、全部関連がありますので、この3つ、一度にこの場ではしょって質問させていただいて、そして答弁を聞く。その後、この小さい3項目を含めて一問一答でやりたいというふうに考えていますが、許可いただけますか。

議長(中山勝三君) 分かりました。

14番(大久保敏夫君) では、そのように町側におきましても私のほうの考え方の中で、この第1問における部分について、まず第1点に現状における町内感染者をどう思うかと、こういうわけで、先ほど町長が述べられた数字は158名という数字なわけですが、私どものこの2万2,000人前後の人口において158名という数字はどのような認識で、多いと感じているのか、少ないと感じているのか、その辺の感覚的で結構でございますので、これをお願いできればありがたいと思っています。

この感染者につきましては、先ほども町長のほうから出ました流れから行きますと、この158名については昨年の12月30日に忘年会をやった集団の流れが八千代在住の人たちが引き込んで、1軒に5人、1軒に4人と、そういうふうな流れをもってして9人以上の者が、あるいはまたその後からいきますと、十数名がなっていくと。もう一つは、先ほど町長のほうからも出ました。今福祉施設のほうで6名を超える数字がはじき出されて、私は自分で8月8日が誕生日なので、8月8日というよりも、88人で1か月余、数字が動かなかったのです。それが動き出したら、あっという間に158まで上り詰めて、70名が上り詰めたこの現状を鑑みたときに、やはり油断はしてはならないのだなというふうに考えております。

そういう中で、もう一つは感染者の年齢です。これ、説明できる範囲で結構ですから、158名の年齢別、言ってもらえばありがたいと、こういうふうに思っています。町そのものの部分において、年齢的な八千代のかかる世間一般というか、全国で起きているような、30、40代に今集中してきているわけですが、そういうのと類するものなのかどうか、お願いしたいと。

あと、もうやや忘れつつあるのですが、我々も受けておりますけれども、町内のワクチン接種です。これについてはどのような数字、八千代町は今日なのか、昨日なのか分かりませんが、接種状況、未接種、受けなければならないのだけれども、受けないという人たちを含めた数字が欲しいと思っています。基本的には、八千代町は中央公民館が接種場所なのですが、これ以外で、私はできないのだけれども、ネットとか何かで取ると、八千代の人でも権利のある人は古河というか、旧総和のそういう接種場所で行うことができるのだと、そういうふうに言われて、その数字も多分にあるのだろうと思いますので、これらを含めてお聞かせいただいて、この後また若干時間があればいいと思うので、すぐその場で答えは後で私のほうで言いますので、町長も、それから教育長、私のほうの質問の相手になっていないのですが、教育長においても先ほども出ました小中学校における学級閉鎖、あるいはまた今リモートでやっているようで、私らも孫のところに行こうとすると、リモートで今しているのだから、来るのではないと玄関でどなられて、入れないのですが、真剣に子どもらは子どもらでやっているようですから、この中で夏休みから9月26日に運動会も昨日、私どものほうの関係は中結城ですから、教頭が来て、運動会が中止になりましたと、25日の。そういうのを持ってきたわけですが、これらに対してやはり私はこのときに中学1年で、2年で、3年で、あるいはまた小学校1年の子どもらも、たまたま不幸にこの時期にその学年に当たってしまったと、そういう子らがいるわけです。ですから、この子らが中3や高3や小6の花形の運動会、あるいはまたいろんなお互い得意不得意ありますから、そういう子どもらがこの時期にその学年にいたためにできない部分があると思うのです。ですから、その点を含めると、特に体育祭なら体育祭に準じて中学校はやっているようですが、小学校とかそういう中で何か代替として町が、その喉のつかえが下りるような考え方ができるのかどうか、その点を含めてお聞かせをいただければありがたいと思っています。

結論を見ていくと、町長、こういうことがあるのです。先ほど防災無線の話が出ました。非常に聞きづらい。聞きづらいぐらいならいいけれども、聞こえない。何度私が議

員は宅内のあれを持っているからいいなど。我々は風の具合、あるいはまた窓、戸が閉まっているので聞こえないのだと。議員らは知っていて、俺らは聞こえないのかと、こういうことがあるわけです。また、緊張感からいけば、私は前に言ったときに、このコロナに対しての考え方を町の庁用車で、防災無線であれだけとなっているのですから、1人ぐらい専属に当ててもいいから、町内に対する、コロナに対するあれを62行政区ですから、隅々まで毎日でもいから歩くぐらいな意識を持たないと、私は今回の問題で一番感じたのは、議員らが持っていて、一般人が持てない防災に対する周知度からすれば、私は議員の防災の言わば室内の放送施設は要らなくても、町民には一軒一軒、どのぐらいの補助を出すか、当然本人にも負担させて、希望者でいいわけですから、それを入れるぐらいな覚悟を持たないとというふうには私は考えます。後でお答えの中でまた改めてお聞きしたいと思うのですが、取りあえず今述べた流れの中でできる範囲でお答えをいただければいいので、こう思います。

議長（中山勝三君） 保健福祉部長。

（保健福祉部長 生井好雄君登壇）

保健福祉部長（生井好雄君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、八千代町におけるワクチン接種につきましては、非常に順調に進んでいるというお声をいただいております。このような状況でございますのは、医療関係者の皆様のご理解、ご協力のもとより、議員の皆様のご理解、ご協力をいただいていること、さらにはワクチン接種を受けていただいた町民の皆様のご理解とご協力によるものと認識をしております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、ご質問の感染者の人数ということでございますが、先ほど議員がおっしゃっておられましたように、158名の感染でございます。こちらの年代別、10歳刻みになってしまっているのですが、こちらの年代別の状況について答弁をさせていただきたいと思っております。初めに、10歳未満については6人、10代、10歳代が15人、20歳代が34人、30歳代が33人、40歳代が23人、50歳代が13人、60歳代が16人、70歳代が8人、80歳代が5人、90歳以上の方が5人で158名といった状況でございます。

続きまして、ワクチン接種の状況について答弁をさせていただきたいと思っております。こちらの数字につきましては、国のワクチン接種記録システムというものがございまして、

こちらに入力された八千代町住民の接種状況について答弁をさせていただきたいと思っております。9月の12日までにこちらのシステムに入力された八千代町の住民の方の1回目が接種終わったという数字でございますが、こちらにつきましては1万6,741人の方が既に1回の接種は終わっているという状況でございます。こちらを今年、令和3年4月1日の時点の人口でこの接種率を算出いたしますと、77.3%の方が1回目の接種を終えているという状況でございます。

2回目の接種が済んでいる方につきましては、この1万6,000人のうち1万2,035人の方が2回の接種が済んでいるという状況でございます。先ほどの人口ベースで率で申し上げますと、55.6%の方が2回の接種が済んでいるといった状況でございます。

また、接種率、こちらの接種率を年代別に申し上げますと、1回目の接種人数と接種率、こちらについて年代別に申し上げたいと思っております。まず、10歳代、10歳代と申しましても対象になるのが12歳以上でございますので、こちら的人数で報告をさせていただきます。12歳以上で12歳から19歳、こちらで1,130人の方が1回目の接種が済んでいる。こちらの人口のうち、人口といいますか、その世代のうち70%の方が済んでいるという状況です。20歳代が1,650人、率で71%でございます。30歳代が1,812人、率で74%でございます。40歳代が2,338人、率が83%でございます。50歳代が2,259人、率で申し上げますと88%でございます。60歳代が3,027人、率で申し上げますと92%になります。70歳代が2,660人、率で申し上げますと95%になります。さらに80歳代が1,371人、率が93%でございます。最後、90歳代以上の方でございますが、442人、率にしますと88%といった状況でございます。ただいまご説明をいたしました12歳以上の方がワクチン接種の対象となりますので、この12歳以上の人口の中で接種率というものを算出いたしますと、84.3%の方が1回目の接種を終えていると、12歳以上の接種対象の人の中で84.3%が1回目の接種を終えているといった状況でございます。

また、もう一つ、会場別の町民の接種状況についてでございますが、中央公民館で実施しました集団接種、こちらの接種の人数が1万3,639人、集団接種をしたうちの八千代町民の方の人数でございます。1万3,639人。また、そのほか古河市にございます県の大規模接種会場、こちらで接種を受けた八千代町民の方が893人。また、中央公民館以外で町内の医療機関、こちらで接種を受けた方が552人。そのほか最初の頃の優先接種ということで、町内の高齢者施設等で接種を受けた方が310人。そのほかご自分のお勤め先ですとか、そういったところで職域接種というのも実施されているところがございますので、

そちらでの接種をされた方というのが1,347人と、このような状況になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 教育長、できる範囲で答弁大丈夫ですか。

教育長。

（教育長 赤松 治君登壇）

教育長（赤松 治君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

学校行事ということでお話をいただきました。学校行事につきましては、それぞれ私は狙いがあるというふうに考えています。人との触れ合いを通して学ぶこと、そういった体験、それから経験、成功したこと、失敗したこと、これを基にしながら子どもたちは心を育てていく、いわゆる心を育てる教育の重要な場であるというふうに考えています。残念ながら9月25日は臨時休業ということで、練習もできないまま小学校の運動会、9月25日は中止とさせていただきます。幸いなことに中学校は5月に開催できましたので、これはよかったです。小学校の運動会につきましては校長会の中でも校長たちと今議論をしております。校長、それから教職員、私も含めてですが、何らかの形で実施していきたいという思いや願いは変わりません。ただ、現在の状況の中で練習も含めて、感染状況も含めて、具体的な日程、内容等はまだこれから検討していきたいというふうには思っています。

学校行事、運動会、校外学習、遠足、修学旅行、こういったものがまだまだありますが、最初申し上げたとおり、それぞれの狙いを達成する中で、子どもたちの心の教育をしていきたいというふうには思っています。ただ、感染状況とのてんびんにかけて上での判断ということになりますので、思いや願いはもちろんありますので、そういったことを代替案として今検討しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えします。

まず最初に、1点目といたしまして、現状における町内感染者数をどのように思うかということでございますが、私としましてはこの第5波と言われる中で、現在の感染力

の強いウイルス、町内でも感染者が急増してしまいました。僅かここ直近2か月の間に70名もの感染者が出たということにつきまして、このウイルスの感染力の強さをまざまざと見せつけられているわけでございます。そして、対策本部を相当数タイミング合わせて開催しているわけでございますが、その中でこのような背景に至る中で、八千代町の1世帯当たりの人数というものが最初から心配されておりました。茨城県の中でも1、2位を争う、1世帯当たりの人数が多いこの八千代町におきまして、そして就業構造が80%を超える方が給与取りという就業構造になっております。そうしますと、八千代町からどうしても外に出て勤めて、夜帰ってくると、こういう生活パターンになる形であります。そうしますと、八千代町にどうのこうのというよりも、日本あるいは茨城県、こういう地域の中で周りが感染するとどうしても多くなってしまうというのが、これが実情ではないかということでございます。

そして、早いうちは人数が少なかったのですが、最近、今年に入って、特にこの2か月におきますと、大分心配していた1世帯当たりの人数が多いというのが家庭内での感染につながるのだらうなということで、ここ2か月に関しましては非常に多くなったという思いしております。そして、多くなりますと、どうしても数字等を見ますと、やはりその中で私ちょっと割り算してみたのですが、大体感染者の0.6%から多いところで2.5%、これは2.5%というのは北海道の数字なのですが、大体0.6%から1.6%ぐらいの間の方が亡くなるようなデータになっております。ですから、中等症あるいは重篤者も考えてみても、やはり感染者を少なくするというのが肝腎なことであるなど。感染者の数字が増えますと、どうしても中等症、重症、あるいは死者が出ると、そういう数字になってきますので、私としましては多くなりつつあることに危惧していますし、毎日毎日保健福祉部長から連絡を受けますが、そのたびに4人出ました、6人出ましたと言いますと、本当に町民の皆様体調もさることながら、世帯でうつらなければいいなど。特にお子さん、学校に行きます。そういった方、高齢者施設で働く方、そういった方にうつらなければいいというのが実感でありますので、答えとしましては多くならないでほしいと。この多くなりつつある中で、できるだけ多くならないでほしいというのが私の願いでございます。

そして、2点目の感染者の年齢の種別はどうなっているかということにつきましては、先ほど保健福祉部長からきちんと細かい数字が出されたと思いますので、割愛させていただきます。

そして、3点目の町内のワクチン接種はどのような現状かということですが、数字につきましては先ほど保健福祉部長がお答えしましたので、私について今後の方向についてお話をさせていただきたいと思います。ワクチンは、八千代町で5月から始まりまして、毎週土、日ごとに800人から900人というペースで進めてまいりました。町民の皆様のご協力、そしてまた議員の皆様のご理解と予算の取得具合から、相当速いペースで進んでおります。何とか無事に9月25日の当初の希望者全員にワクチンを接種するというものがあと2週という形になりましたが、何とかやり遂げてみたいというふうに思っております。

そのような中でありましたが、一時ワクチンの供給が途絶えるというような話が出ました。しかしながら、この八千代町においては一度の計画変更もすることなく、何とか9月25日まで迎えていきたいと、このように考えております。そのような中で、国会議員の先生や県の担当者に電話もしまして、ワクチンが供給できないなんて、そんなことは駄目だということで厳しく意見を申しましたが、後で先生のほうから、そんな意見を言ったのは境町と八千代町ぐらいだなんていうことを言われてしまいました。何とかしても計画は変えたくなかったということでありまして、9月25日まで進めてみたいと思います。

そして、今後の接種体制ですが、先ほど保健福祉部長からありましたが、おさらいの意味で、茨城県が実施する大規模接種会場、これ古河にあります。ここで9月6日から10月3日まで1回目の接種、そして4週間後に2回目の接種ということで10月31日まで設置されておりますので、まだ接種が受けていない方につきましては申込みいただきまして、接種をしていただきたい。そして、このワクチンですが、大規模会場の場合はモデルナという形になります。

また、今の現状を見ますと、接種者は100%ではないわけでありまして、その中で気が変わったと、やはり私もワクチンを打ちたい、そしてまたこの間は家事や仕事の都合、体調の都合で打つことができなかつたけれども、やっぱり私は打ちたいという人のためのことを検討していたわけでありまして、これらの接種できない方々に対しましても9月下旬にワクチンの追加配分が来ることになっております。町内の医療機関と連携、調整しまして、10月頃から個別接種で対応してまいりたいと、このように思っております。一旦中央公民館における接種会場は一度閉じさせていただきたいという考えであります。

いずれにしましても、議員の皆様、そして町民の皆様、職員、医師会、一丸となって

取り組まなければならないというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、今教育長、あるいは町長のほうからの答弁を聞いた中で、二、三点お聞きしたいと思ひます。

今の数字論、あるいはまた今後の流れ、今の八千代町の状況等々出たわけですが、現実問題としてこの数字論を勝ち得てくるのには、コロナにかかっていない人たちの努力というのは相当な重きをなしているのだと、私はこう思っています。また、やむにやまれずかかってしまった人たちがこの中に相当数、158人の中にはもらってしまったと。自分で自己発症したのは、八千代町の今までの私の情報を得る範囲では、自分から発症したのは多分ないのではないかと。全て誰かが八千代町に、誰かが八千代町外にいた会場で持ち込んだものが、八千代町の自宅や会社、あるいはまた施設に持ち込んできて、この数字、158名に積み上がってきているのだと、こういうふうには私は思っています。

特に今町長からありましたように、2か月で70名の数字がはじき出された部分があるわけですが、こういう中で私がちょっと一、二点お聞きしたいのは、この77.3%という第1回目の接種のパーセントというのは、八千代町の執行部の考え方としてまあ、まあの数字だと思っているのか、少ないと思っているのか、多いと思っているのか、その辺をお聞かせいただけますか。

もう一つ、私は今回の中で、このコロナという問題について、では町独自の体制の中でちょっと聞いた部分があるが、何で今さら聞くのだということがあれですが、国からコロナ関連のために八千代町、今町民に、懐の中に持ち込んできた金がどのくらいあるのか、これをお聞かせ願えればありがたいと。

もう一つは、今回のコロナに関して、第2回目の接種は今言ったように、ファイザー社か、第1回目は。今度違う接種の薬が使われているということなのですが、これは上からの中でそういうふうになってしまうのですか、それとも八千代町がファイザーではなくて、今度違うのでやったほうが効き目があるのではないかという話の中でこのことは推移していくのか、その辺お聞きしたいと思ひます。

議長（中山勝三君） 交付金について、企画財政部長、答弁できますか。

企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長(青木一樹君) ただいまのご質問についてお答えをさせていただきます。

国からの補助金等々についてでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましては昨年度、2年度と本年度、まだ確定はしていない部分ではございますが、約4億4,700万円が来る予定でございます。この内訳を申し上げますと、令和2年度に完了している部分で2億7,000万円で、令和2年度から令和3年度に事業として繰り越しまして、その財源として持ち越しましたのが6,000万円強でございます。そのほかまだ確定ではございませんが、令和3年度として国から来る予定が1億2,000万円弱となっております。そのほかに定額給付金が23億円強だったというふうに記憶しておりますが、今回決算の中で出ておりますが、定額給付金、1人10万円ですか、そういったものがございます。そのほかにワクチン接種としまして国から1億5,200万円、この金額がまだ確定ではございませんが、限度額として示された数字として上がってきております。

(「4億4,000万とは別口」と呼ぶ者あり)

企画財政部長(青木一樹君) そうです。コロナ対策の事業として4億何がしで、ワクチン接種分としまして1億5,200万円ということで、現在のところ予算が計上されてございます。

以上でよろしいでしょうか。

議長(中山勝三君) 町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) 大久保議員の再質問にお答えをさせていただきます。

最初に私のほうは、この77%という1回目の数字につきまして、低いのか高いのか、どう考えているかということでございますが、それにつきましては今年のたしか春頃だったと思うのですが、この話を国全体レベルの話でやったのを私テレビで見えていたのですが、そのときに尾身先生だったか、勘違いしているかもしれないですが、あの方にインタビューしたのですね、アナウンサーが。先生、何%ぐらいで集団免疫が達成されるのですかといいましたら、その研究者は40%ですと言ったのです。私これ聞いたときびっくりしまして、いや、とんでもないと、そんな40%ぐらいでと思ったら、それはイギリスの数字だったのです。イギリスは40%ぐらいである程度集団免疫ができたという数字が出ていますよという話だったのです。ですが、ここに来てやはり80%ぐらいを目指さなくてはならないと。日本においてもそのぐらいの数字は目指さなくてはならないと

いうことでありますから、八千代町においては何とかその数字ぐらまで今若い人たち、20歳以下の人たちがやはり報道等において妊娠できなくなる、あるいは副作用が強いということ、まだまだほかの世代に比べれば八千代町においても20歳未満の方の接種率が低い状況でございますが、これも何とか対応していきたいということで思っておりますので、できますれば国の言われるような80%程度を目指していかなければならない。

そして、その背景としましては、やはり差別等の問題が考えられるのではないかと、いうふうに思っております。都市部においては、マスクが鼻にかかっていなかったということではんかになったり、人を注意した形の中で逆に暴力を振るわれると、そういうものも見受けられるようでございます。私としては、学校なんかについても児童生徒さんが、やった人とやらない人、恐らく子どもたちの話合いの中できっとそういうのは出ているのだと思うのです。その場合に、やはりワクチン接種、そしてPCR検査で陰性、そういったものを確認された人とちょっと違う対応をするというのは、これはよくないというふうに思っていますので、できれば集団免疫という、この言葉を考えれば、なるべく高い数字であってほしいというのがまず1つ目でございます。

そして、そのワクチンの種類でございますが、八千代町内においては全てファイザーを使わせていただいております。これは県から配給されたものであります。そして、古河市において行っている大規模会場での接種はモデルナでございます。これも国、県の指定でございますので、その影響力等についても、効力についても、ファイザー、モデルナ共にそんなに効力として大きな差はないということの実験結果を下にそのような形になっているものと思われま。

以上、答弁といたします。

議長（中山勝三君） 再質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） もうちょっとお聞きしたいのですけれども、町にコロナ対策で下りてきたものを積み上げてみますと、1億5,200万円のワクチン代等々も含めていきますと、これとはまた別に今言った4億4,700万円等を含めていくと、町にコロナ対策として6億2,200万が来た、これが現実なわけです。今までのコロナに類する中で、ちょっと言い方は悪いけれども、この際コロナ対策のあれで使っておこうということである、いろいろ使ったとか、あるいはまた修繕してコロナが起きないように、個人のプライバシーが守られるようにとかいろいろやった中であると思うのですが、この中でどのくらい、今

八千代町の大ざっぱに、6億2,200万円来ている数字の中でどのくらい消化しているのか、これを一つ。

もう一つは、町長、確かにコロナ対策費というのはいろんな名目で来ている。あるいはまた、22億円を超える、言わば1人10万円ずつとか、そういうのを合わせて直接経営的に6億2,000万円という数字が今どのくらい使われているか分かりませんが、この数字とほかに町における予備費が2,000万円あるようですが、加えて財政調整基金で積み上げたやつで何に使ってもいいのだというものもあるわけですが、この辺のところ、国の県を通じてくる、この金の使い方の種別の中で、どうもこの金は使えないと。だけれども、やっておきたいという中で、何らか八千代町のこちら側にある一般会計の中でこういうことをしてやりたい、あるいはまた小学校なのか、幼稚園なのか、中学校なのか、老人に対してだか、それは分からないけれども、この際こっち側に6億2,000万円ある数字と違う中で真水というか、一般会計の中でこういうときにやっておきたいと、そういう考え方も私はあってしかるべきだと思うのですが、そのお考えをちょっとお聞かせ願えればありがたいです。

また、ワクチンを接種できない人に何人かに私も、そういう人もいるのです。いるからといって、住民と離れて話をするわけにいかないから、それなりに気をつけて話すのですが、そういう人らは何でそうなのだとしたら、「いや、ワクチンなんか、あんなおっかないの、やるばかはいないんだ」と、日本で塩野義とか何とかというのが、喉からただ飲めばできるのが来るのだから、それまでやらないのだなんて、そういうもの中にはいるから。しかし、できれば第1回の77%を超える数字というものは、私からすれば評価をしてみたいと、こう思っているのですが、しかしこれからが違う意味での緩んできたときに勝負だと思うので、その辺のところを含めてちょっと来た銭の残と、あるいは新たに、こういうのに縛られない中でこういうことをやってやりたいなという考えがあれば、ちょっと。なければないで結構ですから、町長、お聞かせいただけますか。

議長（中山勝三君） それでは、財政の件については企画財政部長のほうから報告させます。

企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど申し上げましたワクチン接種1億5,200万円、コロナウイルス対策費4億

4,700万円、こちらにつきましては全て予算措置されておりますので、使い道は決まっております。ただし、コロナウイルスの感染症対策で1,900万円ほどまだ国から内定が来ておりません。これがまだ予算化もされないのですが、これについては事業者支援に限定して使いなさいとありますので、それについてはまだ町としては使い道が決まっていますが、それ以外の分についてはほぼほぼ予算上措置されているところでございます。

既に使い切ったものにつきましては、先ほどもちょっと言いました。2億7,000万円はもう事業も完了しております。それと、2年度から3年度への繰越し事業として今6,000万円強がただいま実施中と。それと、令和3年度になってから交付金として内定を受けている1億1,000万円強が先日ご承認いただきましたクーポン券の配布とか、そういったものでも既に予算化されているものでございます。ですから、ただいま国から来る予定の事業費交付金につきましては全て使い道が決まっております。

ただいま議員さんがおっしゃいました、この後やってみたいこととか、そういったものにつきましては、これは町長の判断になるかと思うのですが、その対策としまして財政担当としましては、先日ご承認いただきましたコロナ対策基金1億500万円、こちらが現在コロナ対策に使える町としての財源として確保しているところでございます。万が一それでも不足が生じるようなときには、財政調整基金等の基金を活用しまして、その事業費に充てたいと、このように考えているところでございます。

私のほうからは以上とさせていただきます。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員の再々質問になりますか、お答えさせていただきますと思います。

財政関係については、今部長のほうからありましたので、私のほうから真水の話を見せていただきたいと思います。ただいまありましたように、議員の皆様のご了解を得まして、私公約としまして基金を設置したいというのを提案させていただきましたところ、お力をいただきまして、1億500万円の基金を持っているわけでございます。そして、私が今このコロナ対策の中で一つ気がつきましたのは、コロナのおかげという形になると思いますが、自治体間において財源力ということになろうかと思いますが、手を差し伸べる大きさに差があるというのをひしひしと感じているというのが現状でございます。私としましては、その格差を少しでも埋めるために、この真水である1億500万円を使っ

ていきたいと考えております。そして、その使い方については、町民の皆様が平等だと、仕方がないというような思いを持っていただけるような使い方を考えておりました、あまり先のことは言えませんが、考えとしまして私が職員のほうに指示をしておりますのは、給付金の上乗せ、そしてあるいは子育て対策、そしてコロナによって大変な窮地に追い込まれている方に対しての経済対策と、そのようなものを考えているという形でございます。

まだまだ1億500万円では足りないかもしれません。これまで申し上げましたとおり、このコロナの取組はさらに2年、3年と続く可能性もあるわけでありますから、この1億500万円では足りないということになろうかと思いますが、それでも八千代町の財源、ほかの事業もやらなくてはいけないわけですから、その中でお認めいただいたこの1億500万円を大切に、困っている人、経済対策、そういったものに使っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 質問。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 時間も少なくなってきましたので、一、二点要望的なものも含めた中でちょっと確認もしておきたいと思います。

158人の人たちに対する町、あるいはまたそれに類する中で、この金は全て医療機関なり、それに類する人たちのところで処理するのであって、個人も含めて一円のお金もかからないのだと、こういうふうな認識でよろしいのかどうか。

それから、もう一つは、先ほど言われた新たな考え方の中で、別の基金の中で八千代町が違う意味で頑張ってもらえればありがたいと、このように思います。

本来ならば、これは言い方はちょっとおかしいのだけれども、なって苦しんだ人たちはある程度、周りの人間は特に私も幾つもそういう人たちを扱っていますから、分かるのですが、守秘義務の中で私がどうするこうする、ああしてこうしても、それを人には言えない中で、またかかった158人の年齢層は小さいのから、先ほど言った90歳までいるのでしょうから、そういう部分の中で何か特定できたならば、でもこれは本人の不注意なのか、やむにやまれずかかったのか、それは分からないけれども、いつか収束するときがあって、そういうものの中で特定できれば、町でその苦しみは並みではないだろうと思いますので、私は見舞金を、特定できればですよ、できればやってもらいたいと、

こういうふうに思っています。

最後に、2つほど申し上げます。先ほど申し上げたように、町内に対する認識を単なる防災無線でしゃべっている姿、我々は火災も含めて瞬時に議員はそれを聞くことができるわけですが、もう少し違う意味でニュースというか、そういうものが町民に平等に分からせるべきだし、伝える義務を八千代町はしょっていると思うので、毎日とはいわずに、週2回ぐらい、まだコロナは終わっていませんと、コロナの闘いは続いていますというような内容の中で、町もまだ一生懸命やっているのだと。防災無線というのは何だか子守歌を聞いているようなので、火事一つとっても分からないで、私のところへ飛んでくるのだのいろいろいるのです。ですから、それはその部分を設置している、やっている人の気持ちと受ける側では違うのだという認識の中で私は要望しておきたい。

もう一つは、6月でも申し上げたように、町長、ここはひとつ、八千代町の平等性をもってしても今の財政云々からすれば全て1件2万円になるのか、3万円になるのか分からないから、全部ただとはいわずに、50%、50%ぐらいで、町が50%持つから、希望者はどうですかという一番安価なやつ。日々のいろんな町政の町の何だのかんだのというのは、場合によっては行事だの何かは入れなくていいから、そういうふうな言わば我々の議員に流れてくるような、ああいうものぐらいは単純にどこどこで火災がありました。その他の火災でした、あるいは建物火災でした、そういうことぐらい一方的にそこへ流すぐらい考え方を私は持ったほうがいいのだと。多分議会も賛成すると思いますよ、何千万円かかるのか分からないけれども。単純に本当に安価なやつで一番最低限でいいのです。それだけ分かれば。あとのこと、学校の発表会だとか、何だとかかんだとか違うところであるわけですから、私はそういう考え方を今の時代ですから、風向きが悪かったので、聞こえないでしまったと、俺の親戚が火事だということを知らなかったと、区長がどうだったの、こうだったのということがああるわけですが、いろんなことを含めて、あと4分しかなくなりましたので、お答えは結構ですから、私の今の考え方も含めて何分の1でも実現できればありがたいと、このように思います。

終わります。

議長（中山勝三君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（中山勝三君） 次会は、明日午前9時から本会議を開き、引き続き一般質問を行

います。

本日はこれにて散会といたします。

(午前 11 時 53 分)